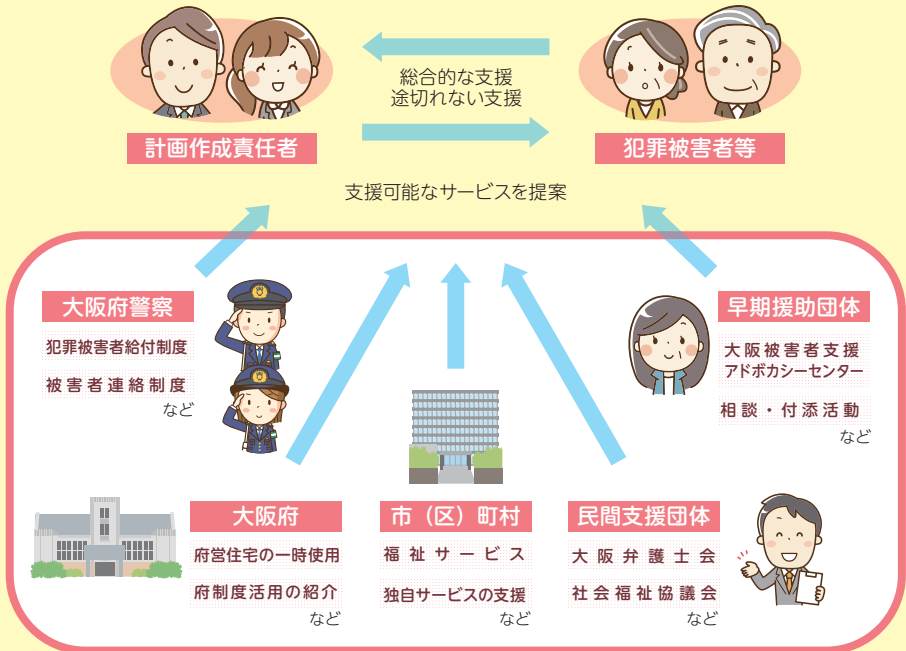


推進の体制等

- 大阪府警察、早期援助団体及び関係市町村とともに、総合的な支援を一体となって実施するため、「オールおおさか被害者サポート（被害者支援調整会議）」体制を整備

▼オールおおさか被害者サポート（被害者支援調整会議）



無料法律相談の実施

対象者	「オールおおさか被害者サポート（被害者支援調整会議）」の支援対象者（ただし、国、市町村、法テラス、弁護士会等の無料法律相談を利用した場合は対象外となります）
実施内容	刑事裁判、民事裁判、示談等に係る相談
上限	1回につき1事件、1時間30分まで
利用方法	希望される場合は計画作成責任者（大阪被害者支援アドボカシーセンター）を通じてお申込みください